

## 令和5年第2回南城市教育委員会議定例会会議録

日時：2023/02/21 15:05～16:57

場所：2階219会議室

出席者：教育長、糸数洋委員、知念夏奈子委員、儀間朝昭委員、宮城教育部長、與儀教育部参考事、知念教育総務課長、知念生涯学習課長、嶺井教育指導課長、親川教育施設課長、山里文化課長、事務局（中村）

### 議事日程

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 教育長報告  | 教育部長及び各課の業務報告  |
| (2) 議案第11号 | 南城市立海外短期留学等補助金交付規程の一部を改正する規程                             |
| (3) 議案第12号 | 令和5年度公立学校管理職等の人事異動内申について                                 |
| (4) 議案第13号 | 教育委員の辞職の同意について   |
| (5) 報告第1号  | 令和5年度公立学校教職員定期人事異動内示について                                 |
| (6) 報告第2号  | 議案に対する教育委員会の意見の聴取について                                    |
| (7) その他    | 令和5年度 南城市的教育施策（案）について<br>第1次南城市幼児教育推進計画（令和5年度～令和9年度）について |

### ○教育長

皆さんこんにちは。

これより第2回の南城市教育委員会定例会を開催します。

本日は宮城委員が欠席しておりますが、定数を満たしておりますので、会議は成立しております。

これより第2回南城市教育会議、まず会議録署名人の指名いたします。

本日の会議録署名委員は知念委員を指名します。

本日の日程は配布しました日程表のとおりと行いますのでご了承ください。

まず、議案第12号、13号、報告1号については、秘密会といたします。

人事案件となっておりますので、本日は、傍聴人はおりませんが、関係する部課長以外は、今日、この場には入出しておりません。

※秘密会につき議事録非公表

### ○具志堅教育長

これより、秘密会議ではなくなりますので各課長の入出を認めます。

休憩

再開

### ○具志堅教育長

それでは、教育長業務報告及び各課業務報告を行います

業務報告の内容については事前に配布した内容のとおりとなっています。

ご質問はございませんか。

### ○糸数委員

第3回南城市子ども子育て会議の目的や対象者また、実施の方法を教えいただきたい。

### ○教育指導課長

子育て支援課主催で開催しております、教育指導課は事務局の立場で出席しております、子ども子育て支援計画の見直し作業等を行っております。

○具志堅教育長  
よろしいでしょうか。

○糸数委員  
この組織のメンバーは、どのような方々なのでしょうか。

○宮城教育部長  
民生委員などの各種団体のメンバーで構成された委員で子ども子育て支援計画について審議し、決定していくという流れとなっております。

○糸数委員  
個人的に悩みを抱えた保護者の方々が話し合う場ではなく、全体的なものなのですね。

○宮城教育部長  
そのとおりです。

○具志堅教育長  
他にございますか。

○儀間委員  
第3回Q-U研修会の内容を教えていただきたい。

○教育指導課長  
Q-Uとは学級の評価また、子どもたちの学校満足度調査等を見るためのツールとなつております、それらを発表するための教職員対象の研修会となっています。

○具志堅教育長  
他にございますか。

○知念委員  
関連してお伺いします。  
この研修会は、年間で何回ほど開催されるのでしょうか。

○教育指導課長  
小中学校とも学校満足度調査等のアンケートについては年に2回実施しています。また、教職員の研修会は年3回開催しています。

○具志堅教育長  
他にございますか。  
他にご意見ご質問がないようですので、業務報告については終了します。  
業務報告とは別に学校からの報告がありますか。

○興儀教育部参事  
コロナに関してですが、マスクの取扱いが変わりまして卒業式に関しては、基本は県の方針に従ってマスク着用はなし、声を出す歌唱等の際はマスクを着用とする対応をとります。

○糸数委員  
来賓については、着用するとの理解でよろしいでしょうか。

○興儀教育部参事  
そのとおりです。

○具志堅教育長

つづいて、日程第5議案第11号南城市立海外短期留学等補助金交付規程の一部を改正する規程についてを上程致します。

事務局の説明を求めます。

○生涯学習課長より議案第11号南城市立海外短期留学等補助金交付規程の一部を改正する規程について説明

○具志堅教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○知念委員

これまでの10月末までの交付申請をなくす理由を教えていただきたい。

○生涯学習課長

事業計画にもとづいて10月末までに申請することとしていましたが、今回夏のE S L キャンプの申し込みが多数あり約50名がキャンプへ参加できないという事態が生じました。

この参加できなかった児童生徒を何とか救済できないかとの考えで春休み期間中に再度、E S L キャンプの実施が決定し、申請期間の変更が必要となったため今回の規程改正となっています。

○具志堅教育長

他にございますか。

○儀間委員

申請期間をなくしたということは、いつでも申請できるということでしょうか。

○生涯学習課長

年度途中で計画変更等が生じた場合に柔軟な対応ができるよう申請期間をなくしています。

休憩

再開

○具志堅教育長

他に質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第11号南城市立海外短期留学等補助金交付規程の一部を改正する規程を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号南城市立海外短期留学等補助金交付規程の一部を改正する規程は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第14号議案に対する教育委員会の意見の聴取についてを上程致します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より、議案第14号議案に対する教育委員会の意見の聴取について説明

休憩  
再開

○具志堅教育長

これから質疑を行います。  
質疑はございませんか

○儀間委員

3ページの小中一貫教育コーディネート事業についてですが、教育委員会としての方針・計画が必要と考えるとの回答があり〇査定に練っております。  
教育委員会としての方針・計画が定まっていないということですか。

○教育指導課長

委託料が〇査定となっておりますが、今年度の10月頃である程度の方向性が定まっているため次年度はキャリアCSコーディネーターを活用したいと考えております。

○具志堅教育長

教育部長、補足等ありますか。

○宮城教育部長

当初は、コーディネーターを配置しようと考えていいましたが、調整を重ねたの結果、もう少し熟度を深めようということとなり、意見交換もしながら市の方向性も含めてもう少し時間をかけて事業を進めていきたいと考えております。

○儀間委員

事業自体は進めていくという理解でよろしいですか。

○宮城教育部長

そのとおりです。

○具志堅教育長

まず1年間かけて十分な議論して方向性を定めていこうと考えています。  
なお、この議論が進んで機が熟した場合は年度途中の補正等で対応したいと考えております。

他にございますか。

○糸数委員

幼児教育センター関連予算ですが、当初要求はなかったが、今回予算が計上されておりますが、その部分について説明をおねがいします。

○教育指導課長

幼児教育センターとは教育部と福祉部の二つの部にまたがって横断的な組織運営を行います。

教育指導課に事務局を置きまして、幼児教育の充実と保幼園・小連携等の推進を目的に実施する組織となっています。

今回は、補助員の人事費予算の計上漏れがあったため追加で予算を計上しております。  
なお、事業費の1/2は文部科学省の補助となっております。

○具志堅教育長

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第14号議案に対する教育委員会の意見の聴取についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号議案に対する教育委員会の意見の聴取については、原案のとおり可決されました。

議案は以上となります。

つづいて、その他について進めていきます。

その他事項

教育部長より令和5年度南市の教育施策についての説明（次回提案予定）

教育部参事より第1次南城市幼児教育推進計画の報告

教育部参事より小中学校卒業式の開催について説明

○具志堅教育長

次回の日程については、調整の上、教育総務課から改めて連絡いたしますので、ご了承ください。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で、第2回 南市教育委員会議 定例会を閉会します。

平成5年3月2日調整  
南市教育委員会

議事録署名 知念 貞奈子  
作成者 中村良